令和7年度
観光事業者収益力向上サポート事業

【観光事業者収益力向上サポート事業　事務局】

一般財団法人　沖縄ITイノベーション戦略センター（ISCO）
一般財団法人　沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）

【令和7年度テーマ】

観光業界の人材不足解消に向けた

無人化・省人化（収益力向上）

【スケジュール】

■公示開始／令和7年4月25日(金)

■応募期間／**令和7年5月1日(木)～令和7年5月22日(木)13時まで**

※上記の受付時間以外で提出された申請書等は、その遅延理由に関わらず受付しない。

※公募期間内であれば、書類不備などの再提出を認める。

■事前相談／令和7年4月25日(金)～令和7年5月22日(木)12時まで

※事前相談は必須としない。

■応募書類提出締切／令和7年5月22日(木)13時まで

※郵送の場合も時間内に必着のこと

■書類審査／令和7年5月下旬～6月中旬

■審査結果通知(交付決定)／令和7年6月27日(金)以降に順次連絡(予定)

■事業開始(予定)／**令和7年7月1日(火)より**

※事業開始は、交付決定日後、県の定める通り。事業者により異なる場合がある。

■事業期間／令和7年7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

※事業開始は、交付決定日後、県の定める通り。事業者により異なる場合がある。

■確定検査／令和7年11月上旬～令和8年1月下旬

■**実績報告書提出締切／令和8年2月2日(月)**

※本補助事業が完了した際は、30日後までに、実績報告書等の資料を事務局に提出すること。

※事業期間終了日と実績報告提出締切日迄の期間が短いため、事前に準備を進めておくこと。

【応募要件】

・沖縄県に本社、支店、営業拠点を有する
　観光事業者が対象

・従業員数の増減に関する条件、一切なし。

・令和7年開業の事業者も申請可能
　※応募申請締切までの事業者登記が済んでいること。

・従業員数規模による『補助額』上限の撤廃
　➡一律『補助額上限1，000万円』(税抜)
　　※補助率2／3

・書類審査のみ／『第三者選定委員会』審査会あり

沖縄県内における観光事業を営む沖縄県内に本社、支店もしくは営業拠点などを展開する事業者であること。下記事業者には各種法人・個人事業主を含む。

業種	内容
宿泊事業者	沖縄県内に所在する沖縄県知事から旅館業法第３条に定める旅館業の許可を受けている施設を有する事業者もしくは住宅宿泊事業法第３条第１項の届出をして住宅宿泊事業（民泊）を営む事業者
バス	沖縄県内で貸切バスの運行を実施しているバス事業者（路線バスに係る支援は対象外）
レンタカー・レンタバイク・レンタサイクル等	道路運送法第８０条に定める自家用自動車有償貸渡し（レンタカー）事業の許可を受けている沖縄県内に営業所を有するレンタカー事業者等
旅行代理店	旅行業法第３条において観光庁長官の行う登録を受けており、沖縄県内に旅行代理店の事務所を有する事業者
県内空港で従事する事業者	沖縄県内に所在する空港において、観光に関する業務を行う事業者。保安検査業務を担う警備会社、グランドハンドリングサービスを提供する事業者、航空関連事業者等含む
観光施設	「地域の観光協会」または「（一社）美ら島観光施設協会」に所属する施設ならびに運営管理事業者
お土産関連事業者	観光客向けにお土産品を製造するメーカー、お土産品を販売する事業者
マリンレジャー	沖縄県内に所在する行政より営業許可を得ている、マリンレジャーを営む事業者
体験施設・体験アクティビティ事業者	エコツーリズムやウエルネスツーリズムなどの自然体験、文化体験、アクティビティ等のサービスを提供する事業者。また、メーカーの工場見学体験等を含む
リゾートウェディング	リゾートウェディング協会に属する「リゾートウェディング」を企画・運営する事業者。
その他、観光客に対して提供するサービス・商品等を有する事業者	県外観光客に対して（離島の事業者については、その限りではない）提供するサービス・商品等について継続的な取引関係を有する事業として沖縄県知事が認める事業者。

●申請締切日までに登記が済んでいる新規開業事業者も申請可

●申請については、本事業期間（令和7年度）中に1事業者（法人）につき、1申請とする。
※令和６年度の同事業で採択された事業者は令和７年度事業も申請は可能（（但し、令和７年度の応募要領を確認すること）。
※1回の申請で、複数施設や複数事業等の異なるプロジェクト（補助事業）の同時申請は可能。但し、補助上限金額はトータルで10,000千円（税抜）までとする。

【事業の具体的な内容】

本事業は沖縄県の観光業界において、観光従事者の労働環境改善に向け、観光事業者の「無人化・省人化（収益力向上）」に資する取組を支援する。無人化・省人化に向けた設備投資やシステム構築など「生産性向上」「収益力向上」に向けた取組に対して必要な経費のうち、補助金交付の対象として知事が認める経費（以下「補助対象経費」という）の一部について予算の範囲内で補助金を支給する。

補助対象経費	補助率	補助上限額等
観光事業者の収益力向上に資する、次に掲げる経費 ア. 備品購入、ソフトウェア等の購入・改良費（新たに導入するリース料も含む）、クラウドサービス利用料 一　システム構築費 ウ. 上記に付随する施設整備・改良費、運搬費 エ. その他知事が必要と認める経費	2/3	**10,000千円** **（消費税及び地方消費税は含まない）** ※補助金の額に千円未満の端数がある場合は、千円未満の額を切り捨てるものとする。 ※新たに導入するリース料・クラウドサービス利用料については、事業期間のみ対象とする

＜補助対象経費　例＞
ア.備品購入：自動セルフチェックイン機、GPS音声ガイドシステム等
　ソフトウェア等の購入・改良費：（ア）に付随するソフトウェア、予約システム、QRセルフオーダーシステム、免税対応キャッシュレスPOSシステム等
イ. システム構築費：顧客管理システム、AI多言語案内システム等
ウ. 上記に付随する施設整備・改良費、運搬費：社内システム構築費、機器の輸送・搬入費等
※汎用性の高いもの（デジタルカメラ、PC、プリンター等）は不可となります。
※**10万円未満（単価）の備品購入は対象外です**。
※導入したいものが補助対象内か不明な場合はFAQを確認の上、個別にお問合せ下さい。

令和7年7月1日（火）から令和8年1月31日迄

※事業開始は、交付決定日後、県の定める通り。指定がない場合は、その限りではない。

【応募の手続き等】

応募の手続き等に係る各資料配布は、OCVB WEBサイトの【支援情報】「令和7年度　観光事業者収益力向上サポート事業」ページからダウンロードし、必要事項を記載、また添付書類等をLoGoフォームより申請（アップロード）すること。

◆応募開始日:令和7年5月1日（木）

◆事前相談：令和7年4月25日（金）～令和7年5月22日（木）午前まで
※必須としない　※希望により「対面」もしくは「オンライン（Teams）」にて実施。

◆問い合わせ：メールにて受付け

◆交付申請書等の提出
①交付申請書等の提出は、LoGoフォームにて受付期限内に提出すること。
　または印刷して紙媒体により直接ISCOへ送付（必着）もしくは持参すること。

②**受付期間：令和7年5月1日（木）～令和7年5月22日（木）13時まで**

③持ち込み受付：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10：00～17：00

④提出書類：「応募書類等」に定める書類

⑤受付先及び問い合わせ先：「問い合わせ先・書類提出先」のとおり

【補助事業者の選定方法】

◆書類審査の実施

・申請締め切り後、原則全ての申請に対して第三者選定委員会において書類審査を行う。申請内容についてヒアリングの機会を設ける場合がある。

◎審査のポイント
※審査においては、主に次の評価基準に基づいて総合的な評価を行う。

≪適合性≫
・申請内容（補助事業プロジェクト）が、「無人化・省人化」や「収益力向上」に資する取組となっているか。

≪実現性≫
・本事業の概要やスケジュールが適切であり、社内の実施体制や財政基盤などの必要な業務遂行能力を有しているか。

≪先進性≫
・本事業が、他の県内観光事業者の参考となる（汎用性のある）取組であるか。
・県内のリーディングプロジェクトとして新しい（先進的な）DX推進の取組内容となっているか

≪妥当性≫
・本事業を遂行するに当たり、妥当な積算となっているか。

≪加減点≫
【加点対象】『沖縄県所得向上応援企業認証制度』の認定を受けている事業者（申請途中でも、「受付済み」の証明ができる場合は加点対象とする）。
【減点対象】申請書類に虚偽や不備があった場合、また締切日までに全書類の提出が間に合わなかった場合。また申請時に非協力的と認められた場合

NEW【企画趣意書】

別紙5

補助対象プロジェクト名	

現状・課題

【記入例】現在、フロント業務を常時2名～3名体制で実施している。従業員数が減少し、求人募集でも採用が満たされず、フロント業務の効率化が課題となっている。

プロジェクト概要（中長期的なデジタル化推進による経営計画があれば記載）	注力ポイント

見込まれる定性的効果（従業員満足度・顧客満足度の観点も）

【記入例】
ゲストの利便性とスムーズなチェックインプロセスの向上。セルフチェックイン利用者割合を増やす。チェックイン時間の短時間化。利用者の利便性の向上。

見込まれる定量的効果（収益力向上・生産性向上の観点も）

【記入例】セルフチェックイン利用者を年間50%増加させる。平均チェックイン時間を現行半分にする。システムエラー率を1%未満に抑える。

申請者名 **ISCO**

プロジェクト費総額	11,000,000 円	プロジェクト導入時期	令和年月	連携ベンダー（任意）	

申請前に「事務処理マニュアル」を熟読し、 本補助事業をすすめるにあたり必要なすべての証憑類等を確認しました。	☐	交付決定後、情報共有のためのメルマガに登録すること、 成果報告会等の参加、事例共有に協力します。	☐

事務局使用欄：	A:	B:	C:	D:	E:

【沖縄県所得向上応援企業認証制度】

【留意事項】

・応募申請締切／2025年5月22日(木)13:00
※書類不備があった場合、5月22日13:00の締切まで再提出を認める。

・1回の申請で、複数施設や複数事業等の異なるプロジェクト(補助事業)の同時申請は可能。但し、補助上限金額はトータルで10,000千円(税抜)までとする。

・必ず「事務処理マニュアル」を熟読して、応募申請すること。

・ 10万円未満(単価)の備品購入は対象外です。

・書類審査の実施／企画趣意書(書類審査用) の導入
※≪加減点≫項目の設定あり

・審査は非公開で行うため、審査結果や審査の過程に関する問い合わせには一切応じられない。

・提出書類は返却しない

・電話の問い合わせは、混雑してつながらないことを留意すること。
メールでの問合せ、事前相談を推奨。

【参考】

沖縄イノベーションマッチングサイト
インダストリンク

https://industlink.jp/guide/signup/

【問い合わせ先・書類提出先】

【問合せ担当】kansup_info@isc-okinawa.org
令和7年度　観光事業者収益力向上サポート事業　事務局　問合せ担当　宛

【事前相談受付】https://logoform.jp/form/BSEt/1002910
令和7年4月25日～令和7年5月22日午前中まで
※対面もしくはWEBにて実施

【緊急連絡先】:事務局担当／080－9853―1882
※メールでの問合せを推奨しております。

＜LoGoフォーム申請＞
https://logoform.jp/form/BSEt/994858

＜郵送提出＞
〒900－0029 沖縄県那覇市旭町112番地1 金秀ビル東館 2階
一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター　DX推進セクション
観光DX支援チーム　観光事業者収益力向上サポート事業事務局　宛